**第２９回登別市市民自治推進委員会　ぬくもり部会議事録**

（敬称略）

|  |  |
| --- | --- |
| 開催日時 | 令和２年８月２６日（水）１５時００分～ |
| 開催場所 | 登別市役所本庁舎　２階　第２委員会室 |
| 出席者 | （部 会 長）田渕　純勝  （副部会長）雨洗　康江  （部 会 員）今　順子、鎌田　和子、佐藤　画美  （庁内委員）沼田　久人、中井　功  （事 務 局）大越　智輝、佐々木　健 |
| 議題 | 今後開催する虐待防止セミナーの内容について |

【虐待防止セミナーについて】

こども家庭グループの職員を講師に招き、虐待についての知識を深めるセミナーを部会員全員で聞き、虐待やその対応についての知識を深めた。

内容：「児童虐待」とは？

　　　しつけを目的とした体罰の禁止

　　　通告を受けたときの対応

　　　「児童相談所」はどんなところか

　　　地域の皆さんにお願いしたいこと

　　　その他

・令和２年４月施行の児童福祉法改正により、しつけの名のもとに児童に対して体罰を加えてはならないことが法定化された。

・同法の対象である児童とは、満１８歳に満たない者。

・市内での相談件数等は、令和元年４月～令和２年１月の間に相談・情報提供が１２１件・１７８人、泣き声通告は７件・１２人。うち実際に対処したケースが２３件・３７人。子どもの数自体は減っているが、相談受付件数は増加傾向にある。

・泣き声通告を受けて保護者に接触を図った結果、保護者から子どもがやんちゃで困るという話があり、地域での見守りとして、保育所で子ども達の様子を注視して頂くこととなったケースがある。

・児童養護施設と同じく子どもを預かる機関のひとつとして、里親制度がある。国では家庭養護を優先する方針があり、なるべく里親を増やすようにしている。現在、市内には７名の里親がいる。

・本日、こども家庭グループに行ってもらった当セミナーは他の５部会でも開催し、各委員の所属団体でも開催を検討してもらう。

・この取り組みはぬくもり部会だけではなく、市民自治推進委員会全体の承認を得てから実施するため、次回の正副部会長会議及び各部会で実施についての説明を行う。

・セミナーの実施に当たっては参加者にアンケートを取る。

【新型コロナウイルス対策について】

・「新北海道スタイル」をより効果的にするためのアイデア及び感染者等への誹謗中傷を防止するためのアイデアを集め、次回の正副部会長会議で集約し、委員の所属団体を通じた周知を行う。各委員、アイデアは９月中旬までに事務局まで。

【第１期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証結果について】

・第１期の検証結果を各委員にお送りしている。次回、ぬくもり部会と関連の深い分野について総務部から説明をしてもらう。

【その他】

・仲川委員長が都市計画マスタープランの改訂委員となっており、８月４日（火）に第１回目の会議が行われた。仲川委員長より、その議事録概要を委員の皆さんに情報提供して欲しいと言われているので、後日皆さんに情報提供する。

【次回について】

●日程：未定